

【母子生活支援施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

◆ 評価を受審した事業者

訪問調査日	1回	平成 26 年 12 月 12 日
	2回	平成 26 年 12 月 26 日
評価確定公表日	平成 27 年 3 月 27 日	

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) アキタ ショウトクカイ 秋田聖徳会		
法人 所在地	(〒 010 - 0935) 秋田市川元小川町1番4号		
フリガナ 施設名	アキタ ショウトクカイ ワカクサ 秋田聖徳会若草ハイム		
施設種別	母子生活支援施設		
施設長	加賀谷典子		
開設年月日	昭和 11 年 10 月 1 日	定員	20 世帯
TEL	(018) 823 - 1208		
ホームページURL	http://www.akita-shoutokukai.jp/wakakusa.html		

◆ 評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	(018) 864 - 2740
ホームページURL	http://www.akitakenshakyō.or.jp/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

1 支援	4 事故防止と安全対策
<p>母親と子どもが安心して生活ができることを基本に個別課題を分析し、意見や要望を反映させながら支援を行っている。子育ての不安や悩みは、母子支援員・保育士・心理担当職員を配置し必要に感じ保育園、学校と連携を取りながら相談支援を行っているほか、就労支援は転職の相談やハローワークの同行も必要に応じて行っている。退所後も行事の案内や年賀状のやり取り、トワイライトの事業利用により支援の継続を図っている。</p> <p>今後は、母親だけではなく子どもについても本人の意向を聞きながら支援目標を立てていくことが求められるとともに、退所後についても支援計画によるアフターケアについて検討することが求められる。</p>	<p>事故防止、感染症マニュアルを整備しているとともに、遊具等の定期的な点検や定期的な避難訓練などを行っている。また、職員の勤務体制も利用者の生活に対応する体制が組み立てられているほか、利用者の安全確保のため防犯カメラの設置や警備保障会社による24時間のセキュリティを完備している。</p> <p>今後は、事故防止や感染症マニュアルの定期的な見直しを検討してほしい。</p>
2 自立支援計画、記録	5 関係機関連携・地域支援
<p>福祉事務所などからの基本情報や入所後の面接でアセスメントを行い、母親と子どもそれぞれの自立支援計画を策定している。支援経過をモニタリングし、継続・見直しなどの手順を定めているほか、支援の実施内容など支援経過についても詳細に記録しており、母親と子どもに関する情報を職員間で共有している。</p> <p>今後はより良いアセスメントを作成するためにも記録様式の検討が求められる。</p>	<p>福祉事務所とは緊密な連携を取っている。児童相談所とは、DV・虐待関係への対応の際連携を図り、毎年定期的に開催している「地域福祉懇談会」では、福祉事務所・児童相談所・警察・民生委員などと連携を取っている。また、トワイライト事業により地域の子育て家庭の支援も行っている。</p> <p>今後は、地域における施設の役割機能を一層発揮するために、連携の目的に沿って関係機関や団体に関する情報を収集・整理した資料の作成を検討してほしい。</p>
6 職員の資質向上	6 職員の資質向上
<p>法人の長期計画に職員の教育研修に関する基本姿勢が明示され、研修にも積極的に参加し職員の資質向上と支援の質の向上に努めている。</p> <p>今後は一人一人の研修計画策定を通して計画的な人材育成を進めることのほか、スーパービジョンの体制整備を進めることが求められる。</p>	<p>法人の長期計画に職員の教育研修に関する基本姿勢が明示され、研修にも積極的に参加し職員の資質向上と支援の質の向上に努めている。</p> <p>今後は一人一人の研修計画策定を通して計画的な人材育成を進めることのほか、スーパービジョンの体制整備を進めることが求められる。</p>

【母子生活支援施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

3 権利擁護	7 施設運営
<p>職員は全国母子生活支援施設協議会の倫理綱領をケース会議で毎回読み合わせし、母親と子ども一人一人の人格を尊重した支援に努めている。居室は各世帯にトイレ、風呂、台所を設置しプライバシーが守られている。苦情や相談はマニュアルに沿って受付結果を報告し改善につなげている。職員の不適切なかかわりや暴力脅かしに関することは日常的なかかわりの中で把握し、処分が必要な場合は「就業規則」に明記されている。今後は、母親と子どもの最善の利益を考慮し、母親や子どもの意向を確認する懇談会や検討会を行うなど支援内容の改善に向けた仕組みづくりの検討が望まれる。</p>	<p>法人及び施設の理念や運営基本方針が明文化されているほか、全国母子生活支援施設協議会が示した倫理綱領も施設内に掲げている。また、理念の実現に向けて中長期計画を策定し各年度の事業計画につなげており、事業計画・事業報告は職員に配布し説明している。今後は、職員間の支援の標準化を行うための生活支援マニュアルについて、母親と子どもの安全や支援の質の向上のためにも全職員参画のもとに定期的な見直しを行うことや、施設の事業計画について母親と子どもに対して分かりやすい文章でまとめ配布するなど理解を促す取り組みも検討してほしい。</p>

◆ 細目の評価結果 (98項目)

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 支援			
(1) 支援の基本			
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b	「私のプラン」から課題を拾い母子用、児童・乳幼児用と分けた上で母親と合意し支援を行っている。今後は、子どもに関しても直接本人と会話し支援目標が立てられるような仕組みづくりが望まれる。	子どもに対しても、説明と同意、自分で選択決定等に配慮した取組みを行っていききたい。
(2) 入所初期の支援			
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b	入所時は、母子が安心して生活ができる環境を速やかに提供している。また、家財道具の準備ができていない母子には家財道具・生活用具を貸し出している。今後は、障害のある母親や子どもの利用も想定し施設のバリアフリー化に取り組んでほしい。	随所には安全に生活できるようにバリアフリーが配慮しているが、今後はこれ以上の取組みは考えていない。
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a	新しい環境に適応できるよう、休日・夜間を問わず相談支援ができる勤務体制を敷いている。また、心理的不安定な状況にあれば心理担当職員が対応できるようにしている。	今後も心理担当職員を活用していききたい。
(3) 母親への日常生活支援			
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	b	母親が安定した生活を営めるように通院付き添い、買い物や保育の代行等を行っている。今後は、生活における栄養管理や家計の管理ができない世帯に対し意識的にかかわり、退所後の安定した生活設計の支援に向け、より積極的な取組みを期待したい。	必要に応じて、家計の管理、家事、育児等日常生活全般についての支援をしていききたい。
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	b	母親の心身の状況に応じ、保育園、学校への送迎の支援を行っているほか、子育ての不安や悩みの発見に努め、担当職員や心理担当職員との面談を行っている。今後は、子育ての方針について母親と子どもの意向を踏まえた支援に取り組むことを期待したい。	母親と子どもの意見を聞きながら、発達段階や発達課題について、子育ての支援に力を入れていききたい。

項 目		評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a	毎月の定例会で母親が一同に会しお互いに意見が言いやすい場面を設定して安定した対人関係が築けるよう支援している。	今後も定例会に全員参加できるよう声掛けをしていきたい。
(4) 子どもへの支援				
①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a	母親の生活状況に応じた施設内での保育支援や子ども会活動など子どもの発達段階に応じて養育支援を行っている。	養育支援を行うことで、子どもの発達についての情報を、母親と共有していく。
②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b	学習ボランティアによる学習支援を行っている。今後、子どもの意向に沿った進路、就職などの相談ができるよう施設での体制を整えることが望まれる。	母親の理解を得ながら、進路などの相談支援を整えていきたい。
③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b	毎月、施設のレクリエーション・行事や地域の行事に積極的に参加しており、大人や子ども同士のかかわりを体験する機会が自然に持たれている。今後は、これらの機会を一層活用し、人との関わりが苦手な子どもに意識的に関わり、さまざまな出会いから育ちあう力を育てる取り組みを期待したい。	子ども同士の育ちあう力を活用し、個人の発達・成長や子ども同士の関係性を養うよう、支援していきたい。
④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b	子どもも一緒に参加している母親教室「いのちの大切さ出前講座」では外部講師に依頼し命の大切さを育む取り組みを積極的に行っている。今後は、子どもの発達段階に応じた一層の取り組みを期待したい。	発達段階に応じて、性についての正しい知識に関心が持てるようにしていきたい。
(5) DV被害からの回避・回復				
①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a	緊急入所が必要な場合に備えて、一時保護室を用意し、生活用品も準備している。24時間の受け入れと広域利用に福祉事務所等と連携し対応している。	連携しながら、今後も対応していく。
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a	弁護士や法テラス、調停・裁判の時などの相談体制を整え、必要に応じて同行・代弁の支援を行っている。	必要に応じて同行、代弁は行っていく。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	a	防犯カメラの設置のほか夜間は職員と警備保障会社による安全管理体制を整えている。また母子の安全面を考え、必要に応じ買い物代行を行うとともに、関係機関に対する適切な情報提供も行っている。	今後も適切な情報提供を行っていく。
④ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b	心理担当職員を配置し、プログラムに沿って定期的に回復支援の療法を行っている。今後、日常生活の場において職員との連携を強化し、DVからの回復に向けた更なる取り組みを期待したい。	医師やカウンセラーと情報交換を行いながら支援を行っていききたい。
(6) 子どもの虐待状況への対応			
① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b	被虐待児に対しては心理担当職員がカウンセリング等の専門的なケアを行っている。職員も日常的に話を聞く機会はあるが、今後は意識的に「権利ノート」を活用し、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」についての説明を行うなどの取り組みを期待したい。	子どもの権利条約の取組みは所内研修で取り組んでいきたい。
② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a	子どもの権利擁護を図るため、児童相談所、福祉事務所等と連携しながら対応する仕組みがある。	これからも支援しながら、情報交換をしていく。
(7) 家族関係への支援			
① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	b	母親や子どもの悩みや不安については個別相談に応じている。今後は、なお一層家族関係のトラブルや悩みなどを気軽に相談ができる体制を整備し支援することが望まれる。	それぞれの考えを尊重して、相談できる体制を整備していききたい。
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援			
① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	b	精神疾患がある親の通院同行や服薬管理についてはマニュアルに沿って支援を行っている。また、子育てに自信のない母親には病院、保育園に同行するとともに養育相談支援を行っている。今後は、支援の効果をより大きくするために他機関を活用するなどの取り組みを期待する。	必要に応じて関係機関と連携し活用していききたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(9) 主体性を尊重した日常生活			
① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b	職員は母親と子どもとの日常的かかわりの中で、その都度主体性を尊重した対応をしている。今後、母親や子どもの主体性の育成により目標を実現できるよう自己実現に向けた一層の支援を期待したい。	母親や子どもの将来の夢や希望を聞き、自己実現に向けた支援を行っていききたい。
② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b	施設行事のプログラムは母親と子どもが参加しやすい内容や時間を工夫し企画している。今後は、行事終了後の母親や子どもからの意見を反映し、より主体的に参加できるような工夫が望まれる。	行事等の実施後については、母親や子どもたちの意見を反映しながら、主体的に参加できるように工夫していききたい。
(10) 就労支援			
① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a	入所時に本人の就労状況について十分に確認し、転職の際には状況によりハローワークへの同行、資格取得や職能訓練情報を提供し就労支援を積極的に行っている。また、日曜・祭日時の施設内保育なども行っている。	個々のケースに対応した、幅広い支援を今後も続けていく。
② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b	就労困難な母親にはハローワークへの同行や求人情報を提供しているほか、必要に応じて就労継続に向けて職場との調整も行っている。今後は、より一層就労への支援体制を整備していくことが望まれる。	就労支援のための体制を構築していききたい。
(11) 支援の継続性とアフターケア			
① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a	「入所者引き継ぎ票」による申し送りの手順の整備や、施設の変更後も母親や子どもが相談できる担当者を置くなど、施設の変更による受け入れにあたり継続的な支援が行われるよう配慮している。	今後も継続的な支援が行えるよう配慮していききたい。
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b	アフターケアのマニュアルを整備している。退所後もトワイライトを利用したり、施設からの年賀状や行事の案内送付など交流関係が維持されている。今後は、退所後の支援計画を作成し、計画に沿った支援を行うことが望まれる。	退所できるときは自立を考えている。退所に当たっては支援計画は作成していないので、今後の支援のためにも参考例など示してほしい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 自立支援計画、記録			
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定			
① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b	入所時に福祉事務所の調書と本人記入による「わたしのプラン」によりアセスメントを行っており、それをもとに「支援目標」を母親と話し合い、母親と子どもそれぞれに具体的な課題を明示している。今後は、より良いアセスメントを作成するため、アセスメント様式の検討と子どものアセスメントの充実が望まれる。	アセスメント様式の検討と子どもにも母親と同じようにアセスメントの充実を検討していきたい。
② アセスメントに基づいて母親と子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b	アセスメントに基づいて母親用、子ども用の「支援目標」がたてられ、母親から同意を得て課題に沿った支援を行っている。今後は、子どもの支援課題を母親に一任している方法から子ども自身の同意を得る仕組みを検討してほしい。	子どもの支援目標は子ども本人の同意を得て行うことを検討していきたい。
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b	自立支援計画の年2回の見直しと福祉事務所との話し合いを通じてプラン内容を確認し、連携を図っている。今後、自立支援計画策定責任者を置き、自立支援計画策定時に子ども自身の意向も確認することが望まれる。	自立支援計画の責任者（基幹的職員）を置いて子どもの意向も確認していきたい。
(2) 記録の作成と適正な管理			
① 母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b	自立支援計画の支援目標に課題を掲げて実施経過記録（ケース記録）に適切に記載し、管理している。今後は、経験年数により記録の書き方に差が生じないように、学習の機会を設けるなどの取り組みを期待する。	記録の記入の仕方を学ぶ場を作り、指導していきたい。
② 母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	法人の文書管理規程により保存・廃棄の年数等が定められ、整備された管理体制のもと適切に管理している。今後個人情報保護と情報開示が進む中で、職員の教育と研修を一層強化してほしい。	個人情報保護については、職員研修で検討していきたい。
③ 母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a	ケース会議を毎月行っているほか、母親と子ども等の状況に関する記録は職員間で共有されている。	毎日の打合せでの伝達や会議等での共通理解に努めていく。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④ 日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	a	保育日誌、母子支援日誌など職種ごとに記録を整備し、宿直日誌その他の会議の記録は支援の分析・検証に活用している。	各日誌を整備、職員間で情報の共有や支援の分析を行っていく。
3 権利擁護			
(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① 母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	a	施設長や職員は権利擁護の研修会に参加し、施設内では権利ノートの学習会を実施するなど母親と子どもを尊重した支援を目指し、施設全体の意識向上に取り組んでいる。	毎月のケース会議で、倫理綱領の読み合せは継続していく。
② 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a	職員一人ひとりが全国母子生活支援施設協議会倫理綱領を遵守し、日常的に母親と子どもに対し受容的・支持的かわりを基本として接している。	母子を尊重した姿勢で信頼関係を大切にした支援は続けていく。
③ 母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b	ハード面では居室ごとに家庭生活ができる仕組みを整備している。今後は、マニュアルの内容について母親と子どもの視点に立って整備することが望まれる。	プライバシー保護のマニュアルは検討していきたい。
④ 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a	母親と子どもの思想信条を保障している。施設や地域で仏事ごとや祭事があっても参加は自由である。	
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮			
① 母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	「私のプラン」の計画・実施・見直し・改善評価の過程で母親と子どもの意向を踏まえて主体的活動ができるよう支援をしている。今後は、母親や子どもの意向を確認する懇談会や検討会を行うなど支援内容の改善に向けた仕組みを作ることが望まれる。	懇談会や検討会を行うことで母親や子どもの意向を確認し、支援内容の改善に向けて取り組んでいきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b	母親を対象にした毎月の定例会、子どもを対象にした子ども会は自主的・主体的に活動できるように支援している。今後は一層生活改善などについて意見を述べやすい環境を整えるなど母親と子どもが積極的にかかわれる取り組みを期待する。	定例会、子ども会の中で、入居者が生活改善などについて意見を述べやすい環境を作るよう取り組んでいきたい。
③ 施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a	「生活のガイドブック」を支援の基本とし、入所時から母親と子どもが目標を立てて主体的に取り組めるよう支援している。	今後も分かりやすい説明等を工夫し、自己決定により主体的に働きかけていく。
(3) 入所時の説明等			
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	入所時は施設の「パンフレット」、「生活のガイドブック」で施設生活について説明を行っているほか、毎月発行の施設内情報「青麦だより」で行事などを紹介するなど、安心して楽しく暮らすことができるよう情報提供に努めている。	施設の機能、役割を正しく理解できるよう工夫していく。
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	a	「生活のガイドブック」で母親と子どもの生活の仕方について分かりやすく説明している。	配布資料を揃え、チェックシートによる確認はわかりやすいので、今後も続ける。
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境			
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	a	日常的相談のほか苦情受付窓口の責任者を配置し、直接、あるいは所定の苦情・相談用紙を自由に取り出せることができる仕組みになっている。	
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a	入所時に苦情解決の仕組みについて説明を行っており、苦情受付担当と責任者を配置し、第三者委員に報告する仕組みがあるほか、苦情を申し出た利用者に配慮したうえで定例会で公表している。	苦情の内容は、定例会で公表しながら説明をしている。
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a	母親と子ども等からの意見や苦情に対してはマニュアルに沿って迅速に対応している。	迅速に対応し今後もマニュアルに沿って行っていく。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 権利侵害への対応			
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a	不適切なかかわりや暴力・脅かしは日常的な母親と子どもとのかかわりの中で把握し、発生した場合には「就業規則」に基づき対応することとなっている。	事実確認や原因の分析など研修とし、今後も取り上げていく。
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a	日常的なあいさつやかかわりとともに毎月の定例会や子供会で訴えやサインを見逃さないようにしている。	定例会や子ども会の中で約束事を知らせたり話し合いもこれからも続けていく。
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	子どもへの不適切なかかわりの防止について職員研修を行うなど、施設全体で取り組んでいる。また、日常的に親子関係の把握に努め、良好な親子関係の構築を図っている。今後も一層子どもへの不適切なかかわりの防止と早期発見の取り組みに期待する。	常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っていききたい。
4 事故防止と安全対策			
① 事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a	事故防止、感染症の対応マニュアルを整備し、安全確保のため防犯カメラを配置して不審者の侵入を防止するとともに警備保障会社によるセキュリティを完備して、母子の安全確保に努めている。	
② 災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	b	年2回消防署立会いのもと消防訓練を行っている。また、月1回避難訓練を実施し、備蓄の確認と安全確保のため組織的取り組みが行われている。今後は、職員や母親と子どもの安否を確認する方法を確立することが求められる。	安否確認のマニュアルを周知していききたい。
③ 母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	ヒヤリハット事例を検討するなかで原因や対応策を検討し改善と予防につなげている。また、居室の点検も含め、遊具、おもちゃ、近くの公園の点検を行い、事故を未然に防ぐための取り組みを行っている。	

項目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④ 十分な夜間管理の体制を整備している。	a	年間を通して宿直体制が生まれ、警備保障会社による24時間の警備体制をとっている。また、不審者侵入を防ぐ防犯カメラを設置しているなど、十分な夜間管理の体制が整っている。	
5 関係機関連携・地域支援			
(1) 関係機関との連携			
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b	関係する社会資源のリストはマニュアルの中に示して職員に配布しているほか、関係機関は施設内に掲示して職員間で共有している。今後は、連携の目的に沿って関係機関や団体に関する情報を収集・整理した資料の作成が望まれる。	関係機関の情報を収集、整理した資料の作成をしていきたい。
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	「地域福祉懇談会」を年1回開催し、児童相談所、福祉事務所、警察、民生委員などの関係者と情報交換を行っているほか、「配偶者暴力支援ネットワーク会議」や「母子協現地協議会」の事例検討会にも参加している。また、児童相談所と福祉事務所に支援計画書を定期的に提供している。	
(2) 地域社会への参加、交流の促進			
① 母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a	入所時より地域の町内会会員として会費を払い母子ともに町内会の活動に参加し、住民として交流・活動している。	
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a	夏まつり、ふれあいまつりなど施設行事への参加を地域に呼び掛けている。また、地域からの要望があればテントやポップコーン・わたあめ製造機などを貸し出している。	地域からの要望があれば、ポップコーン製造機などの貸出は行っていきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b	ボランティアの受け入れについては、マニュアルが整備され基本姿勢も明文化されており、英会話教室や学習ボランティアが定期的に活動している。今後は、マニュアルの定期的な見直しを行い、一層ボランティアの受け入れ体制が整備されることを期待する。	ボランティアに対して必要な説明や、研修を行うことを検討していきたい。
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b	「地域福祉懇談会」では各関係機関からの情報を確認し、「みんなの広場」開催時は子育てに関する相談を受け付けている。今後、明確な地域ニーズの把握に向けた一層の取り組みに期待したい。	開かれた施設運営に取り組んでいきたい。
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a	自治体と連携して地域の子育て支援として緊急一時やトワイライト事業により、地域の子育てを支援している。また、独自に子育て相談の窓口を開設している。	
6 職員の資質向上			
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	法人の長期計画に人材育成、研修に関する基本姿勢が示されている。	
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c	臨時職員、正職員を問わず年間さまざまな研修に参加し、復命研修や復命書回覧により情報の共有を図っているが、職員一人一人の研修計画は策定していないため、今後は個別の研修計画を作成し計画的に研修参加できるよう取り組んでほしい。	職員一人一人の研修計画を策定していき、段階的な教育、研修を設定していきたい。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c	研修に積極的に参加しているが、定期的な見直しや次年度に反映させる仕組みの構築が望まれる。	報告会を開催する。研修の評価・分析を行い、その経緯に基づく研修内容やカリキュラムの見直しをする。

項	目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
	④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	b	施設長と幹部職員がスーパーバイザーとして職員へのアドバイスをを行っているが、今後はより一層の充実を図り、支援の質の管理と相談援助技術の向上に取り組むことを期待したい。	体制を整え、援助技術の向上に努めていきたい。
7 施設運営				
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知				
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a	法人・施設の運営理念を明文化し、掲示している。	
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a	理念に基づき、安定した生活の場の提供、就労・教育・保育の支援、地域との交流を施設の方針に掲げている。	
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	職員会議などで折に触れて運営理念・基本方針、全国母子生活支援施設協議会の倫理綱領を確認するとともに、集会室や事務室に掲示している。	
④	運営理念や基本方針を母親と子どもに配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	母親と子どもには入所時にパンフレットを用いて基本方針について説明している。今後は、施設入所後も運営理念や倫理綱領を継続的にわかりやすく説明することが望まれる。	倫理綱領をわかりやすく説明する工夫をしていきたい。
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定				
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a	平成26年度から5年間の法人の「第二次中期計画」を策定しているとともに、平成30年までの長期ビジョンが策定されており、現状と課題、具体的な方策を示している。	
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a	中・長期計画の内容は、各年度の事業計画に反映している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b	事業計画は幹部職員が職員に口頭確認したうえで、法人の幹部会議で検討され、フィードバックして再度職員の意見を募る仕組みで策定している。今後は、全職員の明確な参画のもとに事業計画を策定することを期待したい。	事業計画の実施、評価の結果に基づいて全職員参画のもとで計画を策定していきたい。
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	事業計画を全職員に配布しているほか、会議で理解を促すための説明を行っている。	
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	施設の事業計画は母親の定例会で母親や子どもに資料を配布し説明している。今後は、事業計画をより理解できるような分かりやすい資料の作成が望まれる。	事業計画を子どもにも理解できるよう工夫して行っていきたい。
(3) 施設長の責任とリーダーシップ			
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮している。	a	全国母子生活支援施設協議会の機関紙、月刊福祉などから社会的養護の動向を把握し、職員に会議や研修の際内容を伝達している。また、法人の広報紙で施設長の役割を表明している。	
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	法令関係の研修に積極的に参加し、研修後に職員に内容を伝達し職員をリードしている。今後、組織として遵守しなければならない各種法令等に関する資料をリスト化するなどの取組が望まれる。	具体的にリスト化するなど法令等の理解に向けた取り組みをしていきたい。
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	施設長は施設の各種会議に出席し自らの意見を述べる等支援の質の向上に意欲をもって取り組んでいる。今後は、様々な課題解決に向けて一層の指導力を期待したい。	課題解決に向けて話し合いながら、職員に指導していきたい。
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a	勤務体制は利用者の支援に必要な職員を効率良く配置している。また、職員との面接を通して意見や考えを把握し、業務の効率化や改善に向けた取り組みを行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(4) 経営状況の把握			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a	全国母子生活支援施設協議会の機関紙や月刊福祉などから社会的養護の動向を把握し、中・長期計画や各年度の事業計画に反映している。	
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	第二次中期計画の「運営状況の課題」で利用者世帯、養育する子どもの数、在所年数や5年間の経常支出の推移などをもとに分析を行っている。今後は、運営状況や改善すべき事項について職員会議等で職員の意見を聞きながら改善に向けて具体的に検討することが求められる。	改善すべき事項は、職員の意見を聞き検討していきたい。
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c	外部監査は行っていない。	検討していきたい。
(5) 人事管理の体制整備			
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a	支援の質を確保するために加算職員の配置に積極的に取り組むとともに、法人内の人事考課を通して異動により人材確保をしているほか、計画的な研修参加を通して支援の質の向上に努めている。	研修に参加をして、質の向上に努めていくと共に発表しながら全職員に周知していきたい。
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a	毎年12月、職員に説明のうえで基準に基づいた人事考課を定期的実施している。	
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a	施設長は職員との面談で年次休暇、勤務状態を把握しているほか、改善事項について直接職員から話を聞く機会を設けている。	
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a	ソウエルクラブや福利協会加入等の福利厚生、法人施設の親睦会などとともに定期的な健康診断を実施している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(6) 実習生の受入れ			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b	「介護体験実習」と「児童福祉施設実習」の二つのプログラムを大学・関係機関と連携して実施している。今後は、実習生受け入れに関するマニュアルに基本姿勢を明文化することが求められる。	マニュアルに基本姿勢を明文化し、職員への周知を徹底していきたい。
(7) 標準的な実施方法の確立			
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	b	多様なマニュアルを整備し柔軟に対応している。今後は、マニュアルに基づいた標準的な支援が実施されているかどうかを確認する仕組みを確立することが望まれる。	実施されていないか確認する仕組みを検討していきたい。
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c	各種マニュアルを整備しているが、今後は支援の質の向上のため定期的な検証と見直しを行うとともに、記録として残すことが望まれる。	マニュアル全般について検討し、見直しの手順や仕組みをマニュアル化していきたい。
(8) 評価と改善の取組			
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b	24年度から自己評価を実施している。今年度第三者評価を受審し定期的な改善の取り組みができた。今後とも全職員の意見を基に施設運営や支援の方法についてより積極的に改善に取り組むことを期待したい。	自己評価の手法や検討の仕組み、体制を確立していきたい。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b	職員参画のもとに、計画的な自己評価を行っている。今後も、改善実施計画の実施状況の評価するとともに必要に応じて計画を見直すことを期待したい。	評価の結果から、職員の共通理解のもと今後の課題について見直しを行ってほしい。